

観光創造専攻

平成30年度
前期

日本語論述

10:00～12:00

解答上の注意

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題紙を開いてはならない。
- 2 問題紙は、この紙を含めて2枚である。
- 3 解答用紙(25字×40行=1,000字)は、2枚ある。
- 4 解答用紙は、2枚とも必ず提出すること。
- 5 受験番号は、すべての解答用紙の指定された個所に必ず記入すること。
- 6 解答は、すべて解答用紙の指定された欄に記入すること。
- 7 下書き用紙は別途配付されるが、問題紙の余白を下書きに使用してもさしつかえない。
- 8 問題紙および下書き用紙は持ち帰ること。

以下の問題について、1,600～2,000 字の日本語（横書き）で解答しなさい。
なお、適当な位置で改行して段落に分けること。
また字数は改行による空白を含めて計算する。

2017 年 6 月、「住宅宿泊事業法」（いわゆる「民泊新法」）が成立した。これは、訪日外国人旅行者の急増による宿泊施設の不足を解消すると共に、多様化する旅行者のニーズに対応する新たな宿泊サービスである民泊を法的に裏づけるものである。

民泊が日本国内で拡大してゆくと、生活空間と観光空間の境界が希薄化することが予想される。こうした状況は、観光文化や地域の日常生活のあり方、ホストとゲストの関係性などにどのような影響を与えるだろうか。あなた自身の考えを論理的に説明しなさい。